平成29年７月3日～

家　庭　ご　み
分別・分類ブック

ごみ分別の区分

可　燃	袋に入るもえるごみ
不　燃	袋に入るもえないごみ
ＰＥＴ	ペットボトルマークのもの
び・か	びん及び缶類
古　紙	新聞・雑誌・段ボールなど
資　源	乾電池・食用油・蛍光管
家　電	家電製品（一部除く）
粗　大	上記以外のもの
禁　止	町で処理できないもの

松　野　町